

「セーフティチャレンジ」に参加している会員事業者 各位

(公社) 福島県トラック協会  
セーフティチャレンジ事務局

平素より当協会の業務運営に格別な御理解を賜り御礼申し上げます。

当協会では、安全運転意識の向上、交通事故低減を目的に福島県交通対策協議会及び(一社) 福島県交通安全協会が主催する「セーフティチャレンジ」に協賛するとともに、それと連動して、協会独自の表彰(事故防止コンクール事業所表彰)と副賞贈呈(以下「協会セーフティチャレンジ」という。)を行っています。

その申込等については下記のとおりです。協会HPから必要事項を入力するだけの簡単な手続きで申込できますので、「セーフティチャレンジ」に参加中の会員事業者におかれましては、是非とも「協会セーフティチャレンジ」にも御参加くださるよう案内申し上げます。

## 記

### 1 「セーフティチャレンジ」→「協会セーフティチャレンジ」への流れ

- (1) 本年度の「セーフティチャレンジ」は令和5年7月1日～12月31日までの6カ月間をチャレンジ期間として実施中です。期間内に無事故・無違反を達成した参加チームに記念品、抽選のうえ特別賞(以下「本抽選」という。)が福島県交通対策協議会・福島県交通安全協会から贈呈されます。
- (2) 12月中旬に福島県交通安全協会から郵送される往復はがきで「セーフティチャレンジ」の結果を報告する。その際、往復はがきを保管しておく(次の(3)の申込の入力で必要となるため)。
- (3) 「セーフティチャレンジ」期間終了後の令和6年1月1日(月)以降、協会HPの特設ページから「協会セーフティチャレンジ」の申込を行う。  
※スマートフォンからの申込みも可能です。  
※申込方法や手順などの詳細は協会HPから確認できます。
- (4) 当協会より、優秀な成績を残した事業所を表彰します(事故防止コンクール事業所表彰)。また、本抽選から漏れたチームを対象に抽選を行い、副賞を贈呈します。

### 2 申込期間

令和6年1月1日(月)～1月28日(日) 期限厳守でお願いします。

### 3 情報の取扱いについて

今回登録いただいたメールアドレスなどの情報は、当事業への問合せに対する回答のみに利用し、他の目的・事業では一切利用しません。

### 4 問い合わせ

(公社) 福島県トラック協会業務部 担当: 久保  
☎024-558-7755 (音声ガイダンス「1」)